

【コンソーシアムについて】

質問	回答
コンソ型についての質問で、先ほどの回答について 様式2の「実施体制図」はどのように記載すればよいですか？	コンソーシアム型の実施体制図は以下のとおり記載下さい。共同申請者は、委託先等ではございません。ご注意ください。
コンソーシアム型の場合、実施体制図には 補助企業者に、幹事会社を 委託先に、共同申請者を記載する という方法で良いですか？	「補助事業者」 代表幹事者：A社 共同申請者 構成会社：B社 C社 D社 . . .
コンソーシアムとして複数企業で申請した場合、当該企業の従業員の稼働はすべて事業費に含める (委託外注費ではない) という理解でよろしいでしょうか	コンソーシアムとして活動であり、且つ補助事業に該当する人件費については、事業費の「人件費」として計上ください。

【補助対象経費について】

質問	回答
一般財団法人で直接雇用の従業員がおりません。その場合、補助事業の経理など事務対応に関して は委託費という形で外部委託の事務局等に依頼することは可能でしょうか。	可能です。 ただし、補助事業に係る部分の事務対応に限定させていただきます。
委託費か謝金かについて相談したいです。 例えば、弁護士に関連法の調査を依頼するというと、委託費かと思います。 一方で、「関連法に関する会議」で調査したレポートを報告してもらう場合、謝金になるかと思 います。 上記のような場合、どちらでも可能である、という理解で良いですか？	ご認識のとおりです。目的に沿って適切な費目で計上頂ければと思います。
外貨支払いが発生した場合の換算レートはどうなるでしょうか？	【補助事業事務処理マニュアル】より 海外出張等による外貨の支払の円換算については、当該外貨使用の際の両替レート等を適用する等 合理的な方法により計算してください。 クレジットカード支払等の場合は、カード会社等の規程によりますが、支払時の為替レートで精算 された日本円の金額で計上お願いします。

【補助事業への申請する事業について】

質問	回答
デジュール標準化を見据えたフォーラム標準化活動の場合は事業対象1 or 2 のどちらに該当します でしょうか？今年度は某国際団体が定めるガイドラインへの標準化活動を行いますが、将来的には デジュール標準化を目指しています。	今年度（令和7年度）としての活動内容の成果（ゴール）が、フォーラム標準になるのであれば 「対象事業2」となります。逆に、デジュール規格開発化へのFS調査活動となるのであれば、「対 象事業1」となります。
確認ですが、すでに制定されているIEC規格の改正案を審議するための海外旅費などは補助対象で しょうか。	本補助事業は、規格開発・改正の前段階のFS調査に必要な経費が補助対象となるため、ご質問の内 容に関する内容の場合は、補助対象外です。

【補助事業への申請する事業について】（続き）

質問	回答
事業内容が経済産業省所管に関する分野に該当しているかどうかはどうやって確認するのか？	貴社・団体様が申請される事業内容についてご確認が必要な場合は、事務局まで問い合わせください。
標準開発フィージビリティ・スタディ（FS）について、対象事業として合致するかどうかの判断がし兼ねるので、念のため伺います。補助対象事業として、関係する国内外の市場調査等の標準化活動に必要な事業とありますが、あくまで本事業の補助対象は調査事業、ということでしょうか？例えば、ISO標準化のためのNP提案などにおける国際会議出席に関わる経費などは、調査とはならないという理解で良いでしょうか？	本補助事業は、規格開発・改正の前段階のFS調査に必要な経費が補助対象となります。よって、「ISO標準化のためのNP提案などにおける国際会議出席に関わる経費など」は、補助対象外です。貴社・団体様が申請される事業内容についてご確認が必要な場合は、事務局まで問い合わせください。
FS調査において、標準提案前のプロトタイプ制作は補助の対象になりますでしょうか。	「標準提案前のプロトタイプ制作」について、このご質問ではわからず、判断できませんので、事務局まで問い合わせください。

【申請書について】

質問	回答
様式2の枚数制限はありますか？	特に制限はございません。ただし、実施される事業内容が有識者の審査委員に理解いただける内容に適切にまとめていただきたいです。
必要な申請書の中に「決算書」について、 公募申請の締切時点では2024年度第3四半期までのものを提出すればいいでしょうか。	決算書は、公募時点で直近の年次決算のわかる決算書をご提出ください。 左記の場合、2023年度決算書をご提出ください。

【成果報告書について】

質問	回答
調査事業の報告書は、どのような形で公開されますでしょうか。	原則、非公開です。 ただし、成果報告書とは別に簡易的な事業概要・内容についてとりまとめたものを実績報告書と一緒にご提出いただきますが、その際「公開できる範囲の事業内容をご記載下さい」とお願いしています。
昨年度11件の採択事例の概要を少しご紹介頂けますでしょうか。（または資料があれば参照したいと思います。）	H Pに説明会の資料を添付しています。 現時点で、採択事業者様から開示の了解をいただいている範囲となります。

【補助金の支払時期（補助事業者への着金時期）】

質問	回答
確定検査後、補助金が支払われる時期はいつになりますでしょうか。	令和8年3月31日までには、ご指定の口座にお振込みいたします。